

実施計画(25年度～29年度)

取組事項	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	到達目標
一 次 予 防	①セルフケア研修 (※管理職は除く：管理職はラインケア研修にセルフケアの内容を含める)	セルフケアの基礎知識とストレス対処法や職場でのコミュニケーションスキルの習得 40代対象	30代対象	50代・20代対象	セルフケアの実践力アップ		□ストレス対処能力の向上 (メンタルヘルスの基礎知識の理解・ストレスの気付きが自分でできる・自分にあったストレス対処法の習得)
	②セルフチェック(ストレスチェック票の活用)		セルフチェック(ストレスチェック票の活用) 毎年10/1～7 全国労働衛生週間に合わせセルフチェックの一斉実施			→	□セルフケア研修の受講率 100% (管理職除く) …27年度
	③パワーハラスマント研修	←	パワーハラスマント研修の実施(22～25年度で全職員受講) 26年度からの実施方法検討	→			□パワーハラスマントの知識の理解
	④ハラスマント相談窓口の設置と対応	←	相談窓口の設置・周知	→			□ハラスマントの早期発見・早期対応
	⑤ラインケア研修	研修(1回実施)	管理職研修等の中にラインケアを盛り込む形で全管理職が毎年受講する体制を検討する。 ← ラインケア研修の実施(管理職・係長対象) ※管理職のセルフケアの内容含む。	→			□管理監督者の役割理解と実践 (管理監督者の役割及びメンタルヘルスに関する正しい知識の理解・部下の相談対応の習得・健康管理スタッフとの連携)
	⑥ハンドブックの配布	←	管理職向けハンドブックの配布(25年度配布、以降は管理職昇任者に配布)	→			□ラインケア研修受講率 毎年90%以上
	⑦職場環境の評価と改善 (新職業性ストレス簡易調査票の活用)	試行的実施 (希望の部署)	各事業場で1か所は実施	実施した部署での評価、実施の拡大	全課での実施	取組の評価	□ストレス要因を減らす環境づくり □職場環境の評価と結果に基づく改善の実施
	⑧各事業場労安での審議	←	各事業場労安で毎年1回はメンタルヘルスについて審議	→			□各事業場労安でのメンタルヘルスの審議
	⑨衛生管理者の養成および研修	←	衛生管理者の研修(毎年1回開催)	→			□衛生管理者の役割を実践 (メンタルヘルスケアの推進)
二 次 予 防	①職場内の積極的なコミュニケーション	←	コミュニケーションスキルの習得(セルフケア研修)、職場でメンタルヘルス不調の徵候を早期に気づく	→			□良好なコミュニケーションづくりのスキルアップ
	②健康診断時のメンタルヘルス把握 過重労働防止面接等による状況把握	←	健康管理スタッフにより随時状況把握し、適切な対応を行う。	→			□職場の良好な人間関係づくり □メンタルヘルス不調を職場や健診等で気づく
	③心の健康相談室	←	心の健康相談室の周知	→			□メンタルヘルス不調者の早期発見・早期対応
	④健康管理スタッフによる相談・対応	←	健康管理スタッフによる相談・対応	→			
三 次 予 防	①復職支援プログラムの充実 ・病気休業開始及び休業中のケア ・職場復帰可能の判断 ・復職支援プランの作成 ・復職後のフォローアップ	←	復職支援プログラムの実施	→			□復職者の増加 □休業中・リハビリ中の支援の充実 □復職職場のフォローの充実
		←	復職支援状況の分析 プログラムの検証	←	分析に基づいた改善実施	→	